



2017年度 事業報告

公益財団法人 あすのば

東京都港区赤坂3-21-6

河村ビル6階

2017年度 事業報告

I 事業概要

○法人の目的

この法人は、子どもの貧困などに関する調査研究を行い、広く社会に対して提言をし、また子どもの貧困対策などを行っている全国の団体や個人に対して活動の継続や発展のための支援を行い、さらに生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面での支援や情報提供などを行うことで、子どもが貧困の連鎖から脱し、幸せな人生を送ることができる人に成長するように支援し、希望あふれる社会の実現に寄与することを目的とする。

○事業構成

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業
2. 支援団体への中間支援の事業
3. 子どもたちへの直接支援の事業

○事業期間

2017年4月1日～2018年3月31日

○事業概要

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業

(1)調査・研究

- ①2016年度給付金受給者への「給付金アンケート」郵送調査の実施
- ②「給付金アンケート」調査の分析・研究と中間報告会の開催

(2)政策提言

- ①「子どもの貧困対策法成立4周年・あすのば設立2周年のつどい」の開催
- ②「第3回あすのば子ども委員会総会」・「第3回あすのば全国集会」の開催
- ③「子どもの貧困がなくなる社会へーあすのばの提言2017ー」発表

(3)啓発

- ①講演会などへの講師派遣、ニュースレターの発行
- ②「子どもの貧困理解促進事業（東京都港区受託事業）」の実施

2. 支援団体への中間支援の事業

- (1)「第2回子どもの貧困対策レベルアップ研修会」の開催
- (2)9府県で「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催

3. 子どもたちへの直接支援の事業

- (1)「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業
- (2)高校生・大学生世代の「あすのば合宿ミーティング」の開催
- (3)小学生・中学生の「あすのば合宿キャンプ」の開催
- (4)「子どもサポーター研修」の開催

II 実施報告

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業

子どもの貧困の実態を徹底的に「見える化」し、より説得力のある具体的・建設的な提言に向けて大きな一歩となる事業を実施した。調査研究においては、2016年度給付金受給者への「給付金アンケート」郵送調査の実施と分析・研究を実施した。

また、政策提言においては、設立のつどいや全国集会などの場での提言や要望などにより、大学などの給付型奨学金・授業料減免制度の大幅な拡充などの実施に向けた準備がすすみ、さらにさまざまな施策の実施に向けた前向きな検討につながっている。

(1)調査・研究

①2016年度給付金受給者への「給付金アンケート」郵送調査の実施

2016年度に「入学・新生活応援給付金」を届けた住民税非課税世帯・生活保護世帯・社会的養護のもとで暮らした経験のある子ども本人（高校1年・大学1年世代）1,425人と保護者（社会的養護を除いた全員）1,770人を対象に郵送によるアンケート調査を実施した。2017年10月31日から12月18日までに子ども547人（回答率38.4%）、保護者959人（回答率54.1%）、合計1,506人（回答率47.1%）から回答があった。

②「給付金アンケート」調査の分析・研究と中間報告会の開催

前述のアンケート調査の分析と研究のため、子どもの生活と声1,500人アンケート検討会を2018年1月16日と2月13日に開催した。末富芳・日本大学文理学部教授（内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」委員）が座長に就任し、全国各地の研究者や子ども支援団体代表、学生ら12人が委員を務めた。

2月13日には、衆議院第一議員会館で「子どもの生活と声1,500人アンケート中間報告会」を子どもの貧困対策推進議員連盟との共催で開催した。子どもと保護者へのアンケート結果の中間報告と「子どもの貧困対策法」見直し議論へ向けた提言を調査の検討会メンバーが発表した。

「たすけてと言いたいときもある」「父が仕事ができないため生活がギリギリです。たすけてください」。子どもや保護者の切実な声とともに厳しい生活状況を報告。保護者の就業率が74%と高い割合にもかかわらず勤労月収の中央値は11万7千円。児童手当や生活保護など諸手当を含めた総年収の中央値は203万円で、86%の家庭は年間300万円未満で暮らしている。76%の家庭は貯金が「50万円未満」か「ない」と回答した。また、85%はひとり親か両親がいない家庭で、18%の保護者は子どもの頃も同じようにひとり親家庭などで暮らした経験があった。さらに、65%の家庭では子どもが小学校の頃までに経済的に厳しい状況になっており、高校1年生世代の3人に1人はアルバイト経験が「ある」と回答。アルバイトの使い道は、「授業料など学校の費用（33%）」、「家庭の生活費（15%）」など

だった（複数回答）。子どもたちが経済的な理由であきらめた経験について、「塾・習い事（保護者・69%）」、「洋服や靴、おしゃれ用品（子ども・52%）」、「スマートフォンや携帯（子ども・30%）」、「海水浴やキャンプなどの経験（保護者・25%）」、「お祝い（保護者・20%）」などの項目で高い割合だった（複数回答）。あきらめる経験を積み重ねながら大人の階段をのぼる「あきらめの連鎖」が浮き彫りとなった。

この調査結果は新聞やテレビなど各社で大きく取り上げられ、3月30日の衆議院本会議でも子どもの声が紹介された。なお、6月に予定している最終報告へ向けて、引き続き分析と研究をすすめる。

(2)政策提言

①「子どもの貧困対策法成立4周年・あすのば設立2周年のつどい」の開催

「すすめよう！子どもの貧困対策 法成立4周年・あすのば設立2周年のつどい」が、2017年6月17日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京・代々木）で開催され、140人が参加した。ジャーナリスト・鎌田靖さん（元NHK解説副委員長）に「貧困問題と子どもたち」をテーマに記念講演をいただき、その後、学生らの座談会「多様な進路について考える」、「子ども支援—高校生・大学生らからの提言」の発表など、次々に学生らが登壇した。提言内容は、「1. 給付型奨学金制度の拡充、2. 親の生活状況や経歴によらず子どもが将来の選択をできるような社会のまなざし、3. 学力や意欲が低いとされる子どもたちにまで支援が届く仕組み作り、4. 大学進学を目指す高校生への学習支援の拡充、5. キャリア教育や役所での手続きについて義務教育の中に盛り込むこと、6. どんな進路を選んでも経済的に安定して暮らしていけるような国からのサポート、7. 北欧諸国のように福祉制度を充実させること」の7項目。

また、同日午後からは、全国から集まった高校生・大学生らによる「子ども委員会代表会」が行われ、翌18日午前には、新宿駅頭で街頭募金を実施した。

②「第3回あすのば子ども委員会総会」・「第3回あすのば全国集会」の開催

2017年12月2日には、「第3回あすのば子ども委員会総会」が国立オリンピック記念青少年総合センターで開催され、北海道から沖縄までの高校生や大学生世代61人が参加した。最初に、「あすのばって何？」というプレゼンテーションであすのばへの理解を深めた後、「みんなの日常」「みんなのぶっちゃけ話」「ボランティア話」「あきらめたことブレスト」「悩みごと置き場」「政策討論会」「フリートーク」という7つのテーマの中から興味のあるものを選んでグループを作り、話し合いを行った。「政策討論会」では、高校生も積極的に意見を発信。「あきらめたことブレスト」では、がんばる機会を奪われてきたなどの意見があった。

翌3日、同会場で「第3回あすのば全国集会」が開催され、全国各地から過去最多の182人が参加した。「子どもの声発表」では、武田莉佳さん（高校3年）が「何でも打ち明けられる人がそばで見守ってくれる安心感から、大きなパワーをもらえる」、花城わかかなさん（大学1年）は「いつか私も今まで出会ってきた大人のように、目の前の人に愛を注いでいける人になりたい」、吉田和花さん（大学4年）は「生まれた環境によって将来が決まることを、仕方ないことと思ってほしくない」と自身や仲間たちの体験などに基づいた声を発表した。

その後、学生らによるパネルディスカッション『今まで困ってきたこと、必要なもの』では、石川昂さん（社会人）、花澤昂乃さん（大学2年）、深堀麻菜香さん（大学1年）と高校3年生（男子）がパネラーとして登壇。「大人は子どもたちの結果だけでなく、がんばっているプロセスもほめてあげてほしい（石川さん）」、「なんでも話していいよ、としつこく言ってくる人が必要（花澤さん）」、「制度の網目から漏れてしまう子たちのために柔軟な対応をしてほしい（深堀さん）」、「今の高校生として学校には今の時代にあった教育を行って欲しい（高校3年生）」など、それぞれの思いや意見を率直に述べた。

続いて、安倍晋三・内閣総理大臣、田村憲久・子どもの貧困対策推進議員連盟会長（元厚生労働大臣）、牧原秀樹・厚生労働副大臣、青木愛・自由党副代表からの祝電・メッセージを披露。菌浦健太郎・内閣総理大臣補佐官（自由民主党）、古屋範子・公明党副代表、大島九州男・民進党参議院文教科学委員、長妻昭・立憲民主党代表代行、長島昭久・希望の党政策調査会長、高橋千鶴子・日本共産党国会議員団厚生労働部会長、石井苗子・日本維新の会厚生労働部会長が、政府・各政党代表としてあいさつ。また、山井和則・衆議院議員（希望の党）、相川哲也・内閣府子供の貧困対策担当参事官、伊藤史恵・文部科学省生涯学習政策局参事官、度会哲賢・厚生労働省母子家庭等自立支援室室長もご出席いただいた。

③「子どもの貧困がなくなる社会へーあすのばの提言2017ー」発表

「第3回あすのば全国集会」で「子どもの貧困がなくなる社会へーあすのばの提言2017ー」を今井舞桜さん（大学3年）、小河光治・代表理事が発表した。今井さんは、「『お金もないのでお母さん大変で体調をくずしてしまう。母に栄養のある物を食べさせてあげたい』などアンケートに多くの子どもたちの想いを書いてくれました。多様な子どもの声を聴くことで、社会も豊かになるのでは」と訴えた。

また、小河代表は「平成30年度予算などに向けた緊急5大提言」を発表。その内容は、1. 低所得者世帯への成績不問の給付型奨学金・授業料減免の大幅拡充、2. 全国一律での私立高校の授業料無償化と高校生への給付型奨学金の拡充、3. 税制の寡婦控除を婚姻歴のない未婚のひとり親にも適用、4. 生活保護世帯の大学・専門学校進学における世帯分離を廃止、5. 児童扶養手当の支給を毎月払いにし、大学など在学中まで支給延長。

これらの提言は、12月18日開催された「子どもの貧困対策推進議員連盟」総会で議論された。また、12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」には、大学などの給付型奨学金や授業料減免制度の大幅拡充、私立高校の授業料の実質無償化などが盛り込まれ、2018年度から生活保護世帯の大学などへの進学準備給付金制度（自宅通学10万円、自宅外通学30万円）を新設し、自宅通学の場合は生活保護費の住宅扶助を減額しないことになった。さらに、この提言とアンケート調査中間報告に基づき、民進党、立憲民主党、希望の党、日本共産党、自由党、社会民主党の野党6党は、2018年3月29日、「子どもの生活底上げ法案」を衆議院に共同で提出。内容は、生活保護世帯の大学など進学における世帯分離の廃止、児童扶養手当の支給年齢を20歳まで延長、支給月額1万円増額、支給回数を毎月に、など。

(3)啓発

①講演会などへの講師派遣、ニュースレターの発行

全国各地から講演などの依頼を受け、代表理事、事務局長、職員などを講演会や研修会などに派遣した。

また、ニュースレター「あすのば新聞」を4号発行した。2018年4月に「2018年春」第7号、7月に「2018年夏」第8号、10月に「2018年秋」第9号、12月に「2018年冬」第10号をそれぞれ約4,500部発行し、寄付者、支援者などに郵送などで配布した。

②「子どもの貧困理解促進事業（東京都港区受託事業）」の実施

2016年度に引き続き、当法人事務所の所在地である東京都港区の受託事業として「子どもの貧困理解促進事業」を実施した。2017年8月6日、「子どもの未来応援フェスタ」をみなとパーク芝浦にて開催した。フェスタでは大学生が中心となって実行委員会を結成し、企画運営を行った。第一部は、トークイベント「わたしたちの未来」と題して、港区長・武井雅昭氏、港区立小中一貫教育校白金の丘学園校長・伊藤俊典氏、タレント・優木まおみ氏、FC東京コーチ・権東勇介氏に登壇いただき、子ども時代の話や現在の職業に至るまでのストーリーをお話しいただいた。第二部は、3つの応援ブースを設置。未来ブースでは、進学や就職など、自分の将来を考えるきっかけになるよう大学生や校長先生、大学教授の話聞く交流会を実施。パパ・ママブースでは、日頃は忙しくて自分の時間が持てないパパ・ママや大人向けに、「ビューティ講座」と気軽に室内で身体を動かす「プレス・ストレッチ講座」を実施。また、地域の方々にご協力いただき、ピザやパンケーキ、スムージーを作って食べる「一緒にクッキング」や、石けんづくりをする「思い出の品づくり」、自由に出入りできるスペースで大学生と歓談できる「リラックススペース」の企画を行った。

また、区民や児童関連施設職員などを対象に、地域で子どもたちにできることをテーマに、参加者が意見を交換する地域交流会を2017年12月から2018年1月にかけて区内5か所で開催した。なお、3月6日には、これらの地域交流会の振り返り会を実施した。

2. 支援団体への中間支援の事業

行政による子ども支援制度の充実のみならず、子どもを支える団体や人をしっかり支えることで全国各地での地域や民間の取り組みを中心とした支援体制を確立することも、子どもの貧困対策の推進のためにとっても重要である。全国の実践者を中心としたつながりの構築を含め、より充実した事業を展開した。

全国各地で子ども支援に携わっている支援者対象の「第2回子どもの貧困対策レベルアップ研修会」を3日間にわたって開催した。また、2016年度に引き続き、当法人が積極的に各地へ出向き、持続的・発展的な支援体制を構築する事業へ進化することを目指して「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」を9府県で実施した。

(1)「第2回子どもの貧困対策レベルアップ研修会」の開催

全国各地で子ども支援に携わっている支援者対象の「第2回子どもの貧困対策レベルアップ研修会」が、2018年2月23日から25日までの2泊3日、川崎市青少年の家（神奈川県川崎市）で開催した。子ども支援の先駆的な取り組みや、組織運営や福祉・心理の専門的スキル・ノウハウを学ぶことを目的として実施。北海道から沖縄まで、27都道府県から56人が集った。

1日目は、PubliCo コンサルタント・堤大介氏×山科醍醐こどものひろば理事長・村井琢哉氏×こどもソーシャルワークセンター代表・幸重忠孝氏によるオープニングセッションからスタート。続いて、幸重氏が講師を務めた「ケアワークの基礎」では、言葉以外の情報から相手の心情などを読み取るコミュニケーションを学ぶアイス・ブレイキングや、実際の場面を想定した子どもへの対応を考えるワークなどを行った。2日目は、午前PubliCo 堤氏による「NPO経営戦略6つのステップ」の講義が行われた。午後は12コマの分科会（講師などは以下のとおり）を開催。3日目の自由テーマ別ディスカッションの時間では、すべてのプログラムを受けて参加者がさらに学びを深めたいことなどについて、13のテーマに分かれてディスカッションをした。午後からは、村井氏による、クロージングセッションが行われた。

なお、社会福祉法人中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」から助成を受けて実施した。

【分科会の講師・テーマ】NHK報道番組ディレクター・新井直之×あすのば事務局長・村尾政樹「発信・メディア対応」／チャンス・フォー・チルドレンシニアマネージャー・鈴木平×PubliCo コンサルタント・堤大介×こども明日花プロジェクトファンドレイジングチームリーダー・山野井哲也「ボランティアコーディネーター」／アフターケア相談所ゆずりは所長・高橋亜美×社会的養護退所後ガイドブック作成委員会ゆでたまご代表・阿部華奈絵「社会的養護の現場から」／チャンス・フォー・チルドレン代表理事・今井悠介「社会的インパクト評価、コレクティブインパクト」／ともしび at だんだん代表理事・近藤博子「地域連携メソッド」／あっとすくーる理事長・渡剛「地域連携メソッド」／NPOスチューデント・サポート・フェイス代表理事・谷口仁史「アウトリーチ実践」／大阪府立春日丘高校定時制の課程教員・小西順治「定時制高校の現場から」／PIECES 代表・小澤いぶき「児童心理」／PIECES 副代表・荒井佑介「若者世代への支援」／沖縄県子ども未来政策課課長・喜舎場健太「行政連携メソッド」／山科醍醐こどものひろば理事長・村井琢哉「街の課題を調べるワーク」（敬称略）

(2)9府県で「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催

さらに多くの方々が子どもの貧困対策への理解を深め、より充実した民間や自治体の支援体制を構築するきっかけと場づくりを通じたつながりをつくることで、全国各地の子どもの貧困対策の推進を目的とした「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」を9府県で開催した。主な内容は、市民の方々に向けた集会や支援者・支援団体を対象とした意見交換会などを行った。全国キャラバンは、以下の3つの特徴がある。1. そこで暮らす現地の方々が全国キャラバンの「主役」。2. あすのばは「聞き手」。地域の声をお聴かせください。3. 地域全体で子どもを支える体制づくりを一緒に進めよう。

それぞれの開催府県でキャラバンがきっかけとなり支援団体の連携が強まったり、子どもの貧困対策に対する行政支援がより充実するなどの成果があった。また、各地で新聞やテレビ

などでも報道され、支援などへの理解にもつながっている。

なお、公益財団法人キリン福祉財団からの助成を受けて実施した。

①千葉県千葉市

日 時 2017年7月2日（日）

第一部10時～12時15分 第二部13時15分～16時

場 所 千葉市文化センター

共 催 千葉県

後 援 内閣府、千葉市、千葉県社会福祉協議会、千葉県社会福祉士会、ちば子どもおうえんだん

参加者 第一部 115人 第二部 70人 合計 121人

来 賓 飯田浩子・千葉県健康福祉部長、熊谷俊人・千葉市長

②富山県富山市

日 時 2017年7月9日（日）

第一部10時～12時 第二部13時～16時

場 所 富山大学

共 催 富山県、富山国際大学SSW・BBS研究会

後 援 内閣府、朝日町、射水市、魚津市、宇奈月自立塾、オタヤ子ども食堂、小矢部市、上市町、黒部市、高岡市、立山町、砺波市、富山県教育委員会、富山県社会福祉協議会、富山市、滑川市、南砺市、入善町、氷見市、フードバンクとやま、舟橋村

参加者 第一部116人 第二部77人 合計128人

来 賓 山崎康至・富山県副知事

③熊本県熊本市

日 時 2017年10月8日（日）

第一部13時～15時 第二部15時20分～17時

場 所 熊本県庁

共 催 熊本県

後 援 内閣府、熊本県教育委員会、熊本市、熊本県社会福祉協議会、熊本県母子寡婦福祉連合会

参加者 第一部101人 第二部46人 合計102人

来 賓 蒲島郁夫・熊本県知事、多野春光・熊本市副市長

④京都府京都市

日 時 2017年10月28日（土）

第一部10時～12時 第二部13時～15時30分

場 所 キャンパスプラザ京都

共 催 京都府

後 援 内閣府、京都市、京都府社会福祉協議会
参加者 第一部60人 第二部40人 合計60人
来 賓 中本晴夫・京都府健康福祉部こども・少子化対策監、上田 廣久・京都市子ども若
者未来部長

⑤山口県山口市

日 時 2017年11月12日(日)
第一部10時～12時 第二部13時～16時
場 所 パルトピアやまぐち
共 催 山口県、山口せわやきネットワーク(こども明日花プロジェクト)
後 援 内閣府、山口市、山口県教育委員会、山口市教育委員会、山口県立大学、山口県
社会福祉協議会、山口県社会福祉士会
参加者 第一部86人 第二部52人 合計86人
来 賓 弘中勝久・山口県副知事

⑥香川県高松市

日 時 2017年11月26日(日)
第一部10時～12時 第二部13時～15時30分
場 所 ルポール讃岐
共 催 香川県、香川県社会福祉協議会
後 援 内閣府、高松市
参加者 第一部70人 第二部40人 合計70人
来 賓 浜田恵造・香川県知事

⑦岐阜県岐阜市

日 時 2018年1月14日(日)
第一部10時～12時 第二部13時～16時
場 所 ハートフルスクエアG
共 催 岐阜県、ぎふ学習支援ネットワーク
後 援 内閣府、安八町、池田町、揖斐川町、恵那市、大垣市、大野町、海津市、各務原
市、笠松町、可児市、川辺町、北方町、岐南町、ぎふ NPO センター、岐阜県社会
福祉協議会、岐阜市、郡上市、下呂市、神戸町、坂祝町、白川町、白川村、関ヶ原
町、関市、高山市、多治見市、垂井町、土岐市、富加町、中津川市、羽島市、東白
川村、飛騨市、七宗町、瑞浪市、瑞穂市、御嵩町、美濃加茂市、美濃市、本巣市、
八百津町、山県市、養老町、輪之内町
参加者 第一部119人 第二部70人 合計123人
来 賓 鈴木裕子・岐阜県子ども・女性局局长

⑧長崎県大村市

日 時 2018年1月21日(日)
全体会13時15分～15時15分 意見交換会15時30分～16時45分
場 所 大村市コミュニティセンター
共催 大村市
後援 内閣府、長崎県
参加者 第一部108人 第二部75人 合計108人
来 賓 園田裕史・大村市長

⑨福島県福島市

日 時 2018年3月3日(土)
全体会13時～15時 意見交換会15時15分～17時
場 所 福島大学
共 催 福島大学、福島大学行政政策学類
後 援 内閣府、福島県、福島県教育委員会、福島市、福島県社会福祉協議会、福島民報社、福島民友新聞社
協 力 ふくしまこども食堂ネットワーク
参加者 全体会81人 意見交換会43人 合計81人
来 賓 須藤浩光・福島県こども未来局長、鈴木典夫・福島大学行政政策学類長(福島県子ども・子育て会議会長)

3. 子どもたちへの直接支援の事業

社会全体で子どもを育む仕組みを拡大するため、全国規模の小学生から大学生世代までの子ども支援のモデル事業と子どもとのつながりづくりを実施した。

新年度に入学・新生活をスタートする子どもを対象とした「入学・新生活応援給付金」制度は、2,804人に給付した。また、2017年8月には、高校生・大学生世代を対象とした「合宿ミーティング」を3泊4日の日程で開催し、2018年3月には、小学生・中学生を対象とした「合宿キャンプ」を2泊3日の日程で開催した。

(1)「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業

①給付対象者

- ア) 生活保護を受けている世帯の子ども
- イ) 住民税非課税世帯の子ども
- ウ) 児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2018年4月までに施設退所など自立生活を予定している子ども

※母子生活支援施設で生活している場合は、アまたはイにあてはまる子ども

以上のア～ウの人で、以下のA～Dにあてはまる人。

- A) 2018年4月に小学校に入学する人(小学校入学生)

- B) 2018年4月に中学校に入学する人(中学校入学生)
- C) 2017年度末に中学校を卒業する人(中学校卒業生)
- D) 2017年度末に高校またはそれに準ずる学校の卒業予定の人、あるいは2018年4月に大学・短大・専門学校またはそれに準ずる学校への進学予定の人(高校卒業生等)

②給付定員

2,980人(なお募集開始時は、2,000人)

③申込の受付期間

2017年12月1日～12月20日(消印有効)

④給付金額

- A) 小学校入学生=30,000円
- B) 中学校入学生=30,000円
- C) 中学校卒業生=40,000円
- D) 高校卒業生等=50,000円

※災害特例給付金=2017年におきた災害などで、人的・住宅被害や保護者などの失業・転職・大幅な減収など被災した子どもは、1万円を増額

⑤選考委員会の開催

ア) 日時 2018年2月12日 13時～16時

イ) 場所 当法人事務所

ウ) 出席者 選考委員5人(うち1人はスカイプ出席)、代表理事、事務局長

給付金の寄付増額などに伴い、定員増員を2018年2月10日の第10回理事会(書面決議)で決定した。

エ) 選考結果

- ・申請者数 6,102人(前年度3,263人)
- ・非該当者 120人(前年度125人)
- ・該当者 5,982人(前年度3,138人)
- ・内定者 2,980人(前年度2,370人)

	合計			
	計	採用	不採用	辞退
小学入学	817	410	406	1
中学入学	1,277	650	625	2
中学卒業	2,024	990	1,033	1
高校卒業等	1,864	930	933	1
計	5,982	2,980	2,997	5

※選考委員=中学元教員、高校教員、自治体職員、ジャーナリスト、児童養護施設出身者

⑥内定通知と証明書類提出

ア) 内定通知・証明書類の提出依頼 2018年2月16日

イ) 証明書類の提出

・提出期限：2018年3月5日

・提出書類内容

A) 生活保護を受けている世帯の人

生活保護受給証明書、自立更生計画書

B) 住民税非課税世帯の人

家族全員記載の住民票、住民税非課税証明書

C) 社会的養護もとで生活している人

社会的養護の証明書

※証明書類の市町村役場で発行する手数料は、領収書を添付すれば、給付金送金時に一緒に送金

⑦証明書類の審査と給付金決定・送金

ア) 証明書類の審査結果

・内定者 2,980人(前年度2,370人)

・非該当者 135人(前年度 88人) ※1

・不採用者 14人(前年度 5人) ※1

・辞退者 24人(前年度 21人) ※2

・決定者 2,807人(前年度2,256人)

※1＝内定後に給付対象者ではないことや収入額が多いことなどが判明し、非該当・不採用となった者。

※2＝あらゆる手段で何度か証明書類提出の督促をしたにも関わらず、提出のなかった12人を含む。なお、2018年度に提出のあった者には、審査の上送金予定。

一般	決定者(人)	給付額(円)	総額(円)
小学入学	386	30,000	11,580,000
中学入学	611	30,000	18,330,000
中学卒業	924	40,000	36,960,000
高校卒業等	882	50,000	44,100,000
計	2,803		110,970,000

災害特例	決定者(人)	給付額(円)	総額(円)
小学入学	1	40,000	40,000
中学入学	1	40,000	40,000
中学卒業	2	50,000	100,000
高校卒業等	0	60,000	0
計	4		180,000

合計	決定者(人)	給付額(円)	総額(円)
小学入学	387	—	11,620,000
中学入学	612	—	18,370,000
中学卒業	926	—	37,060,000
高校卒業等	882	—	44,100,000
計	2,807		111,150,000

なお、2016年度内定者で2017年度に決定した1人(中学卒業生)への送金40,000円を含め、2,808人に111,190,000円を給付した。

イ) 給付金の送金

本人名義の金融機関の口座に送金した。ただし、本人名義口座がなく、口座開設が難しい場合は、事情を確認したうえで、保護者名義の口座に送金した。

⑧給付金のための募金

給付金のための募金キャンペーン「ここにいるよ。」プロジェクトは、「あなたのことを想っている人が『ここにいるよ。』という思いを伝えたい」と高校・大学生らが2015年度からスタートし、引き続き2017年度も全国各地で募金キャンペーンを展開した。2017年12月3日、東京・新宿駅頭で行った街頭募金を皮切りに、2018年2月まで全国各地の都市で実施。郵便振替などでも寄付を募った。

また、『通販生活2017年冬号(株式会社カタログハウス発行)』の特集記事で「通販生活×あすのば 入学準備金カンパ」を読者に呼びかけた。その結果、読者20,652人から65,903,384円の寄付が寄せられた。これらをあわせて128,905,877円の寄付をいただいた。なお、これらの寄付の用途は、90%を給付金として、10%を事務費とした(ただし、街頭募金分は、全額を給付金に充当)。

(2)高校生・大学生世代の「あすのば合宿ミーティング」の開催

①日時 2017年8月16日～19日(3泊4日)

②場所 国立赤城青少年交流の家(群馬県前橋市)

③参加者 100人

北海道から沖縄まで各地のひとり親家庭や児童養護施設などで育った経験のある、または学習支援や子ども食堂など子どもに寄り添う活動経験のある高校・大学生世代らが全国各地から総勢100人集まり、それぞれの経験や同じ時間を共有する『シェアのば』を全体テーマに学生らが中心となってつくりあげた。

参加者は、「最初、案内を見たとき『絶対に行く!』と思いながらも内心『大丈夫かな～少し不安だな～』と思っていたけど参加してみると、自分と同じ立場の人がたくさんいて、今おかれているこの状況は自分だけじゃない!って強く思えた!自分よりももっと大変な人がたくさんいて、苦しんでいる人もたくさんいると思うと、今の自分のことが小さく見えて、がんばろう!と思えた。自分の悩みも、なんだか幸せな悩み?に思えて、家に帰ってまたすぐにがんばりたいと思った。今回参加したことが経験となって、自分の武器になる。ど

んな状況でもマイナスなことにとらえないようにしようと思う」(15歳 女性)、「最初は3泊4日と長い期間一緒にいることに対し、『うまくやっていけるのか?仲良くなれるのか?』とか不安だったけど、一緒に過ごすたびに『同じ悩みを抱えている人がいるんだ』と心が軽くなり、一緒にいる時間が楽しくなった。逆に日が経つにつれ、別れが近づくにつれ寂しくなる。共に笑って、共に泣いて、今まで味わうことのなかった一体感を得ることができた。班のみんなも優しく本当の家族のように感じた。一緒にいることが温かくなった。本当に実のある4日間だった」(19歳 男性)などとの感想があった。

(3)小学生・中学生の「あすのぼ合宿キャンプ」の開催

①日時 2018年3月24日～26日(2泊3日)

②場所 千葉県立君津亀山少年自然の家(千葉県君津市)

③参加者 80人

全国各地から小・中学生28人と保護者5人が参加し、高校・大学生世代のスタッフなども含めて80人が集まった。子どもたちは参加者全員での横断幕づくりや野外炊事、キャンプファイヤーなど、普段なかなか体験できない時間を過ごし、笑顔のあふれる3日間となった。

キャンプでは、子どもといつも一緒に過ごすパートナーの高校生や大学生をバディと呼んでいる。子どもたちからは、楽しかったことや、3日間を一緒に過ごしたお友だちやバディへの思いなど、さまざまな感想が寄せられた。以下は、その感想の一部である。「野外炊事のカレー作りとても楽しかったです。鍋を洗うのが大変でした」、「芝すべりが楽しかった」、「体育館でサッカーをやった。コツなどを教えてくれてリフティングもできるようになった!」、「3日間短いけど長くて楽しかった!」、「バディとバスケしたり、外でダンボールすべりしたり、新しい友だちもできたし楽しかったです」。

(4)「子どもサポーター研修」の開催

①日時 2017年5月13日～14日(1泊2日)

②場所 川崎市黒川青少年野外活動センター、パルテノン多摩

③参加者 27人

当法人に関わる大学生世代の若者を対象に、1.参加者間の交流を深め、2.子どもへ寄り添う身近な存在としての意識・知識・実践力を高め、3.あすのぼの中期的なソーシャルアクションを模索することで、子どもの貧困対策推進の担い手育成を目的として開催した。石井綾華氏(LightRing.代表理事)も講師に招き、若者の自殺対策の観点から身近な人を支える力を磨くことや子どもに寄添うことについて研修を行った。

Ⅲ 会議記録

1. 理事会

(1)第6回理事会

日時 2017年5月27日(土) 14時30分～16時30分

場所 当法人会議室

議題

第1号議案 「2016年度事業報告及び附属明細書の承認」の件

第2号議案 「2016年度決算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

第3号議案 「あすのば3ヶ年中期ビジョン」策定の件

第4号議案 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定の件

第5号議案 理事改選にともなう理事候補者の件

第6号議案 評議員辞任にともなう評議員候補者の件

(2)第7回理事会

日時 2017年6月11日(水)(書面決議)

議題

第1号議案 理事改選にともなう理事候補者の件

(3)第8回理事会

日時 2017年6月16日(金) 15時50分～16時20分

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟512

議題

第1号議案 代表理事及び副代表理事の選定の件

第2号議案 あすのば3ヶ年中期ビジョンの策定の件

(4)第9回理事会

日時 2017年10月21日(土) 10時30分～12時30分

場所 当法人会議室

議題

第1号議案 2017年度入学・新生活応援給付金事業の件

第2号議案 職員給与の改定の件

(5)第10回理事会

日時 2018年2月9日(金)(書面決議)

議題

- 第1号議案 2017年度入学・新生活応援給付金内定上限人数の件
- 第2号議案 入学・新生活応援給付金選考委員の追加選任の件
- 第3号議案 出張規程の変更の件

(6)第11回理事会

日時 2018年3月17日(土) 10時～12時

場所 当法人会議室

議題

- 第1号議案 2018年度事業計画及び収支予算の件
- 第2号議案 補欠として選任する理事候補者の件

2. 評議員会

(1)第2回評議員会

日時 2017年6月16日(金) 14時～15時30分

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟512

議題

- 第1号議案 理事改選にともなう理事選任の件
- 第2号議案 評議員辞任にともなう評議員補欠選任の件
- 第3号議案 評議員長の選任の件
- 第4号議案 役員の報酬の件
- 第5号議案 「2016年度決算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

3. 業務執行に関する定例会

(1)業務執行に関する定例会

開催日 2017年5月27日、8月5日、9月12日、12月4日、2018年1月13日、2月24日

場所 当法人会議室(2月24日のみ川崎市青少年交流の家)

出席者 小河光治代表理事、村井琢哉副代表理事、村尾政樹事務局長

2017年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。